

神戸市保健事業概要

2022 年度(令和4年度)報

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

新型コロナウイルス感染症においては、2022年度（令和4年度）の第7波には過去最大の陽性者数を記録するとともに、全数見直しの変更など大きな方針転換がありました。市では、軽症者、自宅療養者の方が自らオンラインでり患を登録する仕組み「陽性者登録フォーム」設けるとともに、自宅療養フォローアップセンターにより、市民一人ひとりの状況に応じてしっかりフォローしていきました。

また、2023年（令和5年）5月には、感染症法上の位置づけが5類に変更されましたが、国の方針も踏まえ、引き続き、市民の健康を守るという役割を果たしてまいります。

保健所はこれまで地域における公衆衛生の専門機関として、健康づくり対策、感染症・食中毒対策、予防接種、また、地域の医療機関等に対する指導など、地域の保健・医療等を第一線で担ってきました。

コロナ禍においても、その他の重要な施策についても取り組みは続けています。

健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を整備し、悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証を可能としました。栄養改善事業としては、対面での指導が困難な状況下でも、食育や正しい栄養知識の普及・啓発を行うため、「離乳食の進め方動画」、「KOBE食の応援レシピ」や「栄養相談ダイヤル」等、様々な取組を実施してきました。歯科口腔保健については、フレイル予防のためのオーラルフレイルチェック（口の機能チェック）事業及び健康格差の縮小のための小学校フッ化物利用モデル事業に取り組んでいます。がん対策としては、特定のがん検診において、コロナ禍でも、多くの方が受診出来るように、検診期間を半年間延長しました。精神保健福祉対策としては、精神科病院における暴力・虐待事案防止のため、実地指導を強化しました。また、区役所や精神保健福祉センターにおいて新型コロナウイルス感染症関連を含む心の相談に対応するチャンネルも拡充し、広く自殺対策にも取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年（令和5年）11月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要		
	第1節	地域保健体制	・・・ 1
	第2節	機 構	・・・ 3
	第3節	保健所の沿革	・・・ 6
	第4節	地勢・人口	・・・ 8
第2章	保健事業		
	第1節	健康創造都市KOBEの推進	・・・ 14
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室	・・・ 16
	第3節	成人・高齢者保健事業	・・・ 41
	第4節	精神保健事業	・・・ 60
	第5節	難病対策事業	・・・ 68
	第6節	感染症・結核対策事業	・・・ 71
	第7節	栄養改善事業	・・・ 87
	第8節	環境保健事業	・・・ 92
	第9節	歯科保健事業	・・・ 94
第3章	生活衛生事業		
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業	・・・ 99
	第2節	環境衛生事業	・・・ 101
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業	・・・ 103
第4章	医務・薬務事業		
	第1節	医 務	・・・ 106
	第2節	薬 務	・・・ 108
第5章	健康危機管理		・・・ 113
第6章	各区の特色ある事業		
	第1節	東灘区	・・・ 115
	第2節	灘 区	・・・ 117
	第3節	中央区	・・・ 119
	第4節	兵庫区	・・・ 122
	第5節	北 区	・・・ 124
	第6節	長田区	・・・ 128
	第7節	須磨区	・・・ 131
	第8節	垂水区	・・・ 133
	第9節	西 区	・・・ 134
第7章	専門職活動		・・・ 136
第8章	その他		・・・ 138